

# 採用者の待遇について

平成31年4月1日 新規採用分

## 1. 身分の扱い

国立大学法人 京都大学医学部附属病院

診療放射線技師免許を有する常勤職員(育児休業代替職員/任期付常勤職員)

## 2. 給与等

・短期大学卒業者(新卒・免許取得後)

医療職俸給表(一)適用 1級17号棒 (調整数2 都市手当10%含む)

俸給の月額 約20万円

・大卒者(新卒・免許取得後)

医療職俸給表(一)適用 2級1号棒 (調整数2 都市手当10%含む)

俸給の月額 約22万円

・大学院(修士)卒業者(新卒・免許取得者)

医療職俸給表(一)適用 2級9号棒 (調整数2 都市手当10%含む)

俸給の月額 約23万円

### ① 通勤手当相当給与

通勤距離が2km以上ある場合、就業規則により  
最高55,000円まで支給されます。

### ② 住居手当相当給与

12,000円以上の家賃を支払っている方に、負担額に応じて  
最高27,000円まで支給されます。

### ③ 扶養手当相当給与

扶養親族(他の生計の途がなく主として職員の扶養を受けているもの)のある職員  
に支給されます。

### ④ 期末勤勉手当相当給与

本俸+調整数に対する約4.45月分(年間、H30年実績)が支給されます。  
ただし、在職期間に応じて支給されるため、1年目は少なくなります。

### ⑤ 特殊勤務手当(放射線取扱手当)相当給与

X線、その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事、1カ月間に外部放射線を  
被曝し、その実効線量が100マイクロシーベルト以上の場合、7,000円/月支給。

## 3. 休暇について (就業規則に基づく休暇が付与されます)

年次休暇:採用から12月まで採用月に応じて2日~15日(それ以後1年ごと20日)  
その他、有給休暇・特別休暇・病気休暇あり